

3 国土形成計画の策定について

(国土交通省)

提案の要旨

国土形成計画法に基づく国土形成計画(全国計画と広域地方計画)の策定にあたっては、計画内容について地方の意見を十分に踏まえ、地域の実情を反映した地方の自主・自立につながる実効性の高い計画とすること

現状及び課題

【現 状】

「全国計画」については、国土審議会の調査審議等を経て、平成18年11月に「中間とりまとめ」が報告され、平成19年中頃を目途に閣議で決定されることとされている。

「中間とりまとめ」を受け、平成19年1月31日付けで、国土形成計画法第8条第1項の規定に基づき、国土交通大臣に対し、中国5県、広島市とそれぞれ共同提案を行った。

「広域地方計画」については、平成18年11月に、国の地方支分部局や関係地方公共団体等により構成される「中国圏プレ広域地方計画協議会」が設置され、計画策定に向けた検討が進められている。

「広域地方計画」の計画内容は、全国計画策定後、設置される「広域地方計画協議会」での協議を経て、平成20年中頃を目途に国土交通大臣が定めることとされている。

【課 題】

「国土形成計画」は、真に地方の自主・自立につながる分権型社会に対応した計画として策定する必要がある。

広域地方計画の策定にあたり、自立した中国ブロックの形成に向けて、県境を越えた広域連携のあり方や、ブロックの発展を牽引する拠点都市圏の形成に向けた具体策を検討する必要がある。

中山間地域や離島、半島その他の条件不利地域については、食料生産機能、都市住民の憩いと安らぎの場としての機能などを有しており、一体として国土を形成していることを考慮して計画を策定する必要がある。

これまでの取組状況及び前年度提案結果

【取組状況】

平成18年5月	広島都市圏中枢拠点機能検討協議会設置
平成18年11月	プレ広域地方計画協議会設置(会長:広島県政策企画部長)
平成19年1月	備後都市圏拠点機能強化検討協議会設置
平成19年1月	全国計画の策定に係る計画提案の実施

【前年度提案結果】

国土形成計画等の策定・推進(全国枠国費)	839百万円(対前年比116.9%)
うち 全国計画の推進(全国枠国費)	167百万円(対前年比214.1%)
広域地方計画の策定(全国枠国費)	380百万円(対前年比380.0%)

提案の内容

全国計画及び広域地方計画については、地方の意見を十分に踏まえ、地域の実情を反映した地方の自主・自立につながる実効性の高い計画とすること

- ア 地方の自主・自立性を高め、地方分権を一層推進する観点から、計画に定める施策ごとに権限や財源などの国と地方の役割分担について、地方公共団体と十分に協議すること。
- イ とりわけ、「広域地方計画」は「ブロック単位の地方ごとに地域の将来像を定める」ものとして位置づけられていることから、広域地方計画協議会で協議・決定された原案で、計画を定めること。
- ウ 自立した広域ブロックの形成に向けて、地方中枢・中核都市圏や地方中心・中小都市圏の整備、高付加価値の産業集積の充実と新たな形成、県境を越えた広域的な交通・物流ネットワークの基盤整備等を推進すること。
- エ 中山間地域等の条件不利地域については、過疎地域自立促進対策を始め、山村振興対策、豪雪地域対策、離島振興対策、半島振興対策を引き続き推進すること。
なお、過疎地域自立促進対策にあつては、特別措置法の期限が迫っていることや近年の市町村合併等の社会状況の変化を踏まえ、今後のあり方について早急に検討を進めること。
- オ 安芸灘諸島など、本土との連絡架橋の整備によって、離島地域の指定が解除されることとなる条件不利地域については、地域の実情を踏まえ、半島地域の指定要件緩和等の措置を講ずるなど、引き続き振興対策を推進すること。

全国計画については、平成19年1月に実施した計画提案の内容を踏まえた計画とすること。

(計画提案の内容)

(1) 中国5県による共同提案

- ・ 分権改革の進展，財政健全化の要請
- ・ 広域国際交流圏の形成
- ・ 自立した広域ブロックの形成
- ・ 広域的な生活圏の形成
- ・ 中山間地域の振興

(2) 広島市との共同提案

- ・ 各ブロックを代表する拠点都市圏の位置付けの明確化等